

令和6年度評価・意見一覧表 (地方独立行政法人岩手県工業技術センター令和6事業年度評価)

II 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項				各項目の平均点により評価
				県評価 A
項目	自己評価	委員評価	委員コメント	県評価
震災復興等への支援	A	A (3.8)	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度開始を前提として策定された中期目標・中期計画に沿った評価となることはやむを得ないが、被災地が本センターに求める支援は復興の進展とともに変化するであろうことから、場合によっては期間中に目標・計画自体をそれに沿ったものに変更することもあり得ると考えられる。 重点支援企業10社の選定に当たり、継続的に支援されている企業について、年度ごとに計画立案し、継続支援の有無の確認と、3年以上支援を実施している企業には、別途支援計画を作成し、事業遂行にあたるべきと考える。(重点支援企業の長期偏り防止と、商品化や課題解決スピード向上を図るため) 本件は、スピード感をもった重点支援への対応が必要である。震災から10年以上経過しているのであれば、重点支援の件数が年々減少し、0件に収束することが最高の評価と考える。未だに新規4社が支援を必要としていることを考慮すると、R3～R6年の間の重点支援企業数の目標値の設定を各年均等とするのではなく、R3年度から2,3年間は重点支援を加速するために目標値をより多く想定するなどの工夫が必要でなかったかと思われる。 	A

項目	自己評価	委員評価	委員コメント	県評価
企業活動への支援	A	A (4.2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 清酒酵母の依頼加工のカウント方法を変更したということであれば、目標値についても、参考値でよいので、それに対応させた修正後の値を掲載してもよいのではないかと推察致しますのでAAという評価もあり得るのではないかと思います。 ・ カウント方法の変更影響もあるが、それを除いても大きく上振れているものと推察致しますのでAAという評価もあり得るのではないかと推察致します。 ・ 目標値設定次第で、実績の評価も変わり、自己評価も変わる。目標件数に対して実績件数が2倍になっているが、依頼試験件数増加の理由が自明なのであれば、それに沿った目標値の見直しが都度、必要であり、5段階評価にも影響するはずだが、そうはなっていない。 ・ 数値目標を達成しているのでA評価とした。 依頼試験・設備機器貸出件数について、カウント方式の変更にあわせて目標件数も変更した方がよいのではと思ったが、期間途中での見直しは難しいか。倍の数値は素晴らしいことだが、妥当な評価となっているのかがわからず、評価にあたり悩ましいと思った。 ・ R4年度に清酒酵母の依頼加工のカウント方法を変更した一方で、目標値は変更される前の基準がそのままR4からR7まで設定された状態である。このような変更や、装置の更新、廃棄に伴う依頼試験件数の変動が起こることは通常おこるものと考えられる。そのため目標値も柔軟に変更できるようにすべきである。 	A
技術相談	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 技術相談の解決率は高く、それぞれの案件に対し丁寧に対応し成果が上がっていると判断できる。 	A

項 目	自己 評価	委員 評価	委員コメント	県評価
依頼試験等	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 大変多くの依頼試験に対応しており、かつ顧客満足度の高いことから、機器整備方針も含め企業などのニーズに十分応えられていると判断できる。 	A
設備機器貸出	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 企業の満足度について、以前、満足ではない理由も把握した方が良いと意見を申し上げ、満足ではない理由について、設備的な問題で企業の課題を解決に至らなかったことは残念であるが、担当者の知識、技術・・・について、内部的人材育成を実施し、よりニーズに沿った企業支援ができるようお願いしたい。 大変多くの設備機器貸出に対応しており、かつ顧客満足度の高いことから、セミナーによる利便性向上の取り組み、機器整備方針も含め企業などのニーズに十分応えられていると判断できる。 	A

項 目	自己 評価	委員 評価	委員コメント	県評価
戦略的な研究 開発	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研究に関しては報告もさることながら論文が評価の軸になるように思われる。であれば、論文数も指標の1つとして積極的に位置づけるとともに、査読期間などの関係で学会誌掲載が年度を超えることもあるので、今後は論文数については例えば3年間の移動平均で評価することも考えられる。 ・ 年度計画の数値目標は達成されており、計画通り進んでいる。一方で将来課題として、査読付き論文数の増加であったり、さらなる大型外部資金の獲得をしたりするなど、オリジナルな技術シーズ創成へのさらなる取り組みが求められる。 	A
県政課題等解決のための研究	A	A (4.0)		A
企業ニーズに対応した共同研究及び受託研究	A	A (4.0)		A
技術シーズ創生のための研究	A	A (4.0)		A

項 目	自己 評価	委員 評価	委員コメント	県評価
研究成果の事業化支援	A	A (4.0)		A
知的財産の創造・保護・活用	C	C (2.2)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の評価方法では原案どおりCになると思われる。 ただし、学術論文と同様に、知的財産創出も諸事情によってその権利等の取得が年度を超えることがあるために単年度での評価にはなじみにくいことに鑑みると、今後は、例えば3年間の移動平均で評価することも考えられる。 ・ 企業と共同で研究した特許申請に限定せず、企業訪問を行った際に情報交換したことから案件を吸い上げ、単発的であるも、センターが支援し知的財産創出を行うことも拡大の一つであると考え。 ・ 形式基準として50%=Cとされているのであれば、同意する。 ・ R6年度、知的財産の創出件数が目標値の50%にとどまったことについて、なぜそうなったのか分析はできているだろうか。論文発表とは違い、知的財産権を各年一定件数創出することは難しいと思われる。目標値設定には多少の幅があってもよいと思う。重要なのは知的財産権の内容であって、件数ではないと思う。 ・ 知的財産の創出件数が目標の50%にとどまっていることから、計画から遅れている。単独特許の出願が求められるとともに、関連特許の出願であったり、関連ノウハウの指定をしたりするなど強い知財を構築するためのアセット化の検討が必要である。 	C

項目	自己評価	委員評価	委員コメント	県評価
ものづくり産業及び地場産業への支援	A	A (4.0)		A
ものづくり産業への支援	A	A (4.0)		A
地場産業への支援	A	A (4.0)		A
産業人材の育成	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 「企業人材の高度技術化支援」及び「次代を担う産業人材の育成」についてはAAと評価してもよい水準に達していると認められるため、この項目についてもAA評価でもよいように思われるが、令和3年度から令和5年度の評価においてAとされていたので、これに倣っておきたい。 	A
企業人材の技術高度化支援	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 「講習会・研究会の満足度」が95%と目標の80%を大きく超えているため、この項目についてはAA評価でもよいように思われるが、同様の水準にあった令和3年度から令和5年度の評価においてもAとされていたので、これに倣っておきたい。 	A
次代を担う産業人材の育成	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 「研究開発型人材育成企業の満足度」が94%と目標の80%を大きく超えているため、この項目についてはAA評価でもよいように思われるが、100%であった令和3年度から令和5年度の評価においてもAとされていたので、これに倣っておきたい。 技術人材受入研修件数は32件であり、目標を超えており、計画通り進んでいる。そのうえで、大学・大学院・産技短大のインターンシップ受入については4校6名にとどまっており、応募数を増やす取り組みが求められる。 	A

項目	自己評価	委員評価	委員コメント	県評価
連携・協働の推進	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 東北公設試との連携交流について、北東北公設試技術連携推進会議と中東北3県公設試技術連携推進会議の両方に参加し、情報・研究交流を行っていることは高く評価できる。 	A
情報発信の推進	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> ホームページアクセス数のみならず、現在は「取り組み項目」になっている広報資料についてその発行回数を数値目標にしてもいいように思われる。 	A

Ⅲ 業務運営の改善及び効率化に関する事項				各項目の平均点により評価
				県評価 A
項目	自己評価	委員評価	委員コメント	県評価
組織運営の改善	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> センターの業務に係る諸委員会の会議についても、その効率化や委員会の統合などについて検討してみてもよいように思われる。 	A
効果的・効率的な事務処理	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 郵便料金等の発送費が負担になることも勘案し、今後は企業代表メールなど電子配信(PDF等)することも検討願います。(発送費分が他予算に充当できるのではないか) 	A
職員の意欲向上と能力開発	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 理事長表彰の制度を運用し多くの職員を表彰していることは評価できる。外部機関による表彰については、科学技術分野の文部科学大臣表彰科学技術賞と日本鑄造工業会功労賞が特に評価できる。 職員満足度アンケートで、22.6%の職員が満足していると回答しなかった点について、詳細な分析と丁寧なフォローアップが必要である。 	A
環境・安全衛生マネジメント及び職場環境の充実	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 労働災害ならびに交通事故がゼロを継続していること、平均年次休暇取得日数が高いことが評価できる。 	A
コンプライアンスの徹底及び社会貢献活動への取組	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 「コンプライアンスの徹底」と「社会貢献活動への取組」は、それぞれが独立した内容であり、相互に関連する内容ではないので、1つ項目にまとめるのには無理がある。別立てとしたほうがよい。 「インターンシップ」の受け入れは、若手人材の獲得にどの程度貢献しているか。 	A

IV 財務内容の改善に関する事項			各項目の平均点により評価	
			県評価 B	
項目	自己評価	委員評価	委員コメント	県評価
外部研究資金の活用と自己収入の確保	B	B (3.0)	<ul style="list-style-type: none"> ヘルステック・イノベーションハブ以外の自己収入獲得は継続的な課題のため、B に同意する。 会議でも質問したが、企業活動への技術支援との関係性で、依頼試験・機器貸し出し別の収入別の分析（単価・件数）が出来れば、現在の設定単価の見直しの必要性検討⇒自己収入増加等の可能性も出てくるのではないかと思うので引き続き検討をお願いしたい。 自己収入について、依頼試験手数料、機器貸付使用料等の対前年比減の要因を検証し、今後毎年減少していくものか打開策があるものか予算決めの段階から立案する必要がある。 自己収入額の減少傾向を改善する方策は検討されているか。 企業への技術支援では依頼試験・器機貸出件数が目標値の倍になっているが、1件あたりの依頼試験、器機貸出の日額の見直しをすることで自己収入額の増大にはつながらないか。 自己収入額であるが、ヘルステック・イノベーションハブ使用料を除く自己収入額が確保できなかったことは事実であるが、その額は588万円程度であり大きな問題ではない。オリジナルシーズの強化に基づく外部資金の獲得に向けた取り組みを進めていただきたい。 	B
経費の抑制	A	A (4.0)	<ul style="list-style-type: none"> 様々今までにない努力を重ねた結果（経費の抑制）当期総利益の確保をされたことに敬意を表します。現状に満足せず、企業訪問等の際に情報交換を行いながら、更なる経費の抑制に努めていただきたい。 一般論であるが、エネルギー・水道料についても公用車燃料と同じく、管理指標を設けない方がよいと考える。光熱水量の削減のための一般的な取り組みがされていれば良いことであって、業務に必要なエネルギー・水道料を使うことについて総量で制限をかけることは理にかなっていない。 	A

Ⅷ その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項				各項目の平均点により評価	
				県評価 A	
項目	自己評価	委員評価	委員コメント	県評価	
試験研究機器の整備・活用	A	A (4.0)	・ 研究機器の導入、維持管理・修繕については岩手県工業技術センターでできることは十分対応していると判断できる。	A	
施設・設備の計画的な修繕・整備	A	A (4.0)		A	
人事に関する計画	A	A (4.0)		A	

<総合評価コメント>

- ・ 全体としてセンター業務の全体にきめ細かい目配りをした上で、ポイントを押さえた自己評価がなされているとできる。
ただ、「震災復興等への支援」など本中期目標・中期計画が策定された時点から状況が大きく変化しているものについては、目標・計画を変更することもあり得るだろうし、また、論文数や特許数など単年度で評価することが必ずしも適当ではないものについては評価方法の再検討が行われてもよいかもしれない。
- ・ 総合的に計画通り進んでいると判断する。しかし、コロナ後の経済状況や、アメリカとの関税等に係る企業の生産活動の停滞、変化も踏まえ工業技術センターが提供するサービス等の変化も今後大きく変化する項目もあると思う。
毎年同じ企業の訪問だけではなく、様々な産業やお久しぶりの企業を訪問し、小さな情報や変化をキャッチし、業務運営、人材育成（職員を含む）、コンプライアンスの遵守等でより深みのあるサービスの提供を地元企業に展開してほしい。
- ・ 各小項目でコメントさせて頂いた内容を除き、基本のご説明頂いた内容に同意する。
- ・ 以前に比べて、業務実績報告書が見やすくなった。
今後は、それぞれの項目で定めた目標値は、均等割とするのではなく、想定される状況を考慮した目標値の設定が必要であると思われる。
- ・ ほとんどの項目で目標値を達成されていて、日々目標の達成に向けて努力されていると感じた。
- ・ 岩手県工業技術センターの令和6年度の業務実績について、以下の4事項のほとんどの項目について計画通り進んでいる。
 - (ア) 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項について
 - (イ) 業務運営の改善及び効率化に関する事項について
 - (ウ) 財務内容の改善に関する事項について
 - (エ) その他業務運営に関する重要事項について今後さらに岩手の人、岩手の大地がイノベーションの源泉となり、社会の新たな価値を生み出し、それを社会に還元するためには、オリジナルの研究シーズの強化、ならびに競争的資金の獲得の取り組みが求められる。